

奈良県告示第百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和三年十月一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
みなづき診療所	生駒郡斑鳩町阿波三―一―三六	令和三年六月二十七日
森本歯科医院	橿原市地黄町三三―一―三日	令和三年七月十五日
アカイ薬局	大和高田市片塩町五―八大和	令和三年七月三十一日
イオン薬局西大和店	北葛城郡河合町中山台二―七	令和三年八月八日